

令和元年度第1回障害者雇用促進プロジェクトチーム (発言要旨)

日 時：令和元年8月26日(月) 午前10時～11時30分
会 場：群馬県昭和庁舎21会議室

1 開会

2 議事

(1) これまでのプロジェクトチームの取り組みについて

(事務局)

- ・プロジェクトチームのこれまでの成果、及び昨年6月1日時点の障害者雇用状況の集計結果について説明。

(2) 検討テーマについての意見照会結果検討

(事務局)

- ・意見照会結果の概要を説明。

※質疑等

【精神障害者雇用へのテレワーク導入について】

(五十嵐委員)

- ・テレワーク自体がまだ普及していない状況なので、障害者に限らずテレワークそのものを推進していく必要がある。

(香月委員)

- ・身体障害者の在宅就労の事例は蓄積されてきている。精神障害者のテレワークに特化するのではなく、そもそもテレワークを知ってもらうことが必要。高齢障害求職者雇用支援機構のホームページで全国の障害者の在宅就労事例を載せているので参考にしてほしい。

(女屋委員)

- ・県内企業での取組事例については把握していない。テレワークに馴染む仕事とそうでない仕事の切り分けができてくると、企業は取り組みやすくなるのではないかと。

(佐藤武志委員)

- ・当社のCADを扱う部署はパソコンで作業を行っているため、テレワークに馴染む仕事ではあるが、情報漏洩のおそれがあり導入するのは難しい。こういった仕事ならテレワークに馴染むという事例を教えてもらえば、検討する余地はある。

(窪田委員)

- ・今のところ、障害福祉サービスの中でテレワークを支援する取組みはない。

(萬谷委員)

- ・就労移行支援事業所では、パソコン操作の訓練を行っている事業所もある。上手くいくと事務系の就職に繋がるケースもあるが、就職に繋がらないケースも多い。
- ・テレワークを導入するに当たっては、パソコン操作の研修、本人のフォローアップ体制の構築が必要である。

(佐藤あゆみ委員)

- ・精神障害者のテレワークでは、相談できる環境の整備など本人のメンタル面のケア、休憩を取るなど自己管理の支援が難しいといった課題がある。
- ・以前、ある県外の会社が群馬県内でテレワーク雇用を進めたいという話があったが、身体障害者のみの募集であった。企業におけるテレワークでの精神障害者の受入体制は整っていないのではないか。

(竹内座長)

- ・農業分野におけるテレワーク導入の可能性についてはどうか。

(石井委員)

- ・農業分野では小規模企業が多く、テレワーク導入の可能性は低い。

【障害者就労支援事業所利用者の一般就労への送り出し強化について】

(真坂委員)

- ・就労移行支援事業所の中には、事業所独自のプログラムを設けている所があるが、根拠、エビデンスに基づいたプログラムなのか疑問に感じる。就労に向けた、モデル的なプログラムが必要ではないか。
- ・サンピエール病院のデイケアでは、本人が長く働き続けるために、働くとはどういうことかを考えるプログラムを通じて、就労の動機付けに力を入れている。

(萬谷委員)

- ・就労継続支援B型事業所等で、ある程度工賃を得ている方だと、現状に満足してしまい、あえて企業での就労を目指さない方もいる。

(佐藤あゆみ委員)

- ・就労移行支援事業所の中には、プログラムが実践的でないものもあり、各事業所の就労への送り出しに対する意識に差がある状況。
- ・利用者確保のため、送迎などサービスを充実させている事業所も見受けられるが、それが利用者の就労に結びついているのか疑問。

(近藤委員)

- ・特別支援学校卒業後、就労継続支援A・B型事業所に移行した卒業生の中には、そこで満足してしまい、一般就労に至らないケースもある。家庭との連携が大事。

(女屋委員)

- ・障害福祉サービス事業所が行うプログラムには、何らかの基準があるのか。

(窪田委員)

- ・障害福祉サービス事業所を行うには、人員基準や施設の設備基準はある。平成30年4月の国の報酬改定により、移行支援事業所から一般就労した方の定着率を評価し、基本報酬に反映されるようになった。定着率のよくない事業所は淘汰されるかもしれない。

(竹内座長)

- ・事業所の質を担保するための講習会等はないのか。

(障害政策課)

- ・障害政策課では、就労移行支援事業所を対象とした研修会を開催している。

(萬谷委員)

- ・ 県社会就労センター協議会等の団体に所属している事業所には、団体を通じて研修会等の情報提供がされるが、団体に所属していない事業所だと、そうした情報を入手しにくい。

(香月委員)

- ・ 報酬改定が有効に機能しているか分かるのは何年か先。現在の制度では、就職できる人を就職させてしまうと利用者がいなくなり、報酬が入らなくなるという課題がある。利用者がいなくても、就労に向けてしっかりと取り組んでいる事業者には一定の報酬を維持する等の制度が必要ではないか。

【その他】

(五十嵐委員)

- ・ 障害者雇用促進プロジェクトチームのほかに、若者就職支援、働き方改革のプロジェクトチームにも参加しているが、テレワークは3つのプロジェクトチーム共通の課題なので、プロジェクトチームのカテゴリーを超えた取り組みが必要ではないか。

(竹内座長)

- ・ ぐんまグッジョブフェアや障害者雇用促進トップセミナー等のイベントに、他のプロジェクトチームの委員へ参加を呼びかけるなど、横の連携が重要である。

(石井委員)

- ・ 農業の仕事は朝早いので、朝が苦手な精神障害者には不向きではないかと考えられる。
- ・ 農家へアンケート調査を行ったところ、障害者雇用についてどこに相談したらよいか分からないという意見があった。

(竹内座長)

- ・ 精神障害者が朝が苦手なのは、服用している薬の影響もある。最近では、その点が改善された薬が出てきたので、精神障害者が農業に従事するチャンスが生まれている。

(萬谷委員)

- ・ 農業は家族経営が大半なので、障害者を雇用するのは現実的には難しい。雇用ではなく障害福祉サービス事業所による施設外就労であれば、人手が必要な時期に限って作業を請け負うことができる。

(3) 働く精神障害者支援連携会議について

(事務局)

- ・ 会議の趣旨及び今年度の実施案について説明。

【質疑等】

(真坂委員)

- ・ 昨年度の連携会議に出席し、参加企業の話聞いたが、どうやって障害者を雇用したらよいかというノウハウや相談先についての情報が企業に伝わっていないと感じた。そこが上手く伝われば、雇用に繋がるのではないか。

(4) 令和元年度のプロジェクトチーム運営について

(事務局)

- ・今年度のプロジェクトチームの実施予定について説明。

【質疑等】

(佐藤あゆみ委員)

- ・精神・発達障害者をテレワークで雇用している企業の話を知りたいので、今後のプロジェクトチームでそうした機会を設けてほしい。

(5) その他

(事務局)

- ・10月5日のぐんまグッジョブフェア、10月10日の障害者雇用促進トップセミナーの概要を説明。

【質疑等】

(中野委員)

- ・障害者の在宅就労支援について、厚労省でも取り組みを進めており、企業から相談を頂いているケースもある。

(竹内座長)

- ・県内企業のテレワークの実態把握について、県で何かできないか検討してほしい。

以 上